

とちぎ行革 プラン 2016

“とちぎの未来創生”を支える
行財政基盤の確立に向けて

栃木県行財政改革大綱（第6期）
推進期間：平成28年度～平成32年度

本県の持続可能な成長と豊かで安定した県民生活の実現を図るためには、「とちぎ元気発信プラン」等に基づく各種取組を支える行財政基盤をより強固なものとしていく必要があります。このため、「とちぎ行革プラン2016」に基づき、全職員が一丸となって不断の行財政改革に取り組めます。

人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”の実現

栃木県重点戦略
とちぎ元気発信プラン

各種取組
の展開
下支え

栃木県版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
とちぎ創生15戦略

とちぎ行革プラン2016 [栃木県行財政改革大綱（第6期）]

【基本理念】“とちぎの未来創生”を支える行財政基盤の確立

目標Ⅰ 【協働・共創】
県民と共に創る開かれた県政の推進

目標Ⅱ 【自律】
自律的な行財政基盤の確立

目標Ⅲ 【原動力】
効果的・効率的な県政運営の推進

【重点的取組】

- 市町との連携強化
- 女性の活躍推進
- ICTの活用
- 民間活力の活用
- 規制緩和の実施
- 財政状況の「見える化」の推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進

平成28年2月
栃木県

目標Ⅰ 【協働・共創】 県民と共に創る開かれた県政の推進

複雑化・多様化する諸課題に的確に対応し、県民と共に創る開かれた県政を推進するため、市町との連携強化や多様な主体と協働し透明性のある県政の推進、民間活力の活用等に取り組みます。

1 とちぎの自治のかたちづくり

- 地方が強く求める国から地方への事務・権限や税財源の移譲等が十分に進んでいないことから、他の都道府県とも連携し、地方分権改革を更に推進します。
- 国から地方への更なる権限移譲等の推進を図るとともに、市町の意向等も踏まえた上で、県から市町への権限移譲を効果的に実施します。
- 市町が地域における行政の中心的役割を担えるよう、市町の行財政基盤の強化を支援するとともに、県民サービスの向上に向けた県と市町の連携体制を一層強化します。

2 多様な主体との協働による県政運営

- 複雑化・多様化する地域課題等に的確に対応するため、県民をはじめ市町や民間企業、各種団体等の多様な主体との連携・協働を推進します。
- 様々な手法や機会での広聴活動の実施や審議会等への公募委員の参加を促進することにより、県政への県民意見の反映に努めます。

3 透明で開かれた県政の推進

- 県民の郷土への愛着心を醸成するとともに、県政への理解促進等を図るため、様々な広報媒体を活用し、県の情報を積極的に発信します。
- 県民への説明責任を果たし、透明性の高い県政の実現を目指すため、情報公開制度及び個人情報保護制度を適正に運用します。
- 契約の透明性の向上と更なる適正化を図るため、入札制度等の適正な運用や適切な改善に努めます。

4 民間活力の活用

- 民間のノウハウの積極的な活用や県民サービスの向上、県と民間の適切な役割分担等を図るため、公の施設における指定管理者制度の運用や県の事務事業の民間委託等に取り組みます。
- 民間のノウハウや技術を活用した低コストで良質な公共サービスの提供を図るため、PPPやPFIの手法など施設整備に係る民間活力の活用について、積極的に検討します。

5 規制・行政手続等の改善

- 県の規制や手続きのあり方について、社会経済情勢の変化等に合わせて適時適切に見直し、規制緩和を効果的に実施します。
- 行政手続の基準の明確化・具体化を図るとともに、行政不服審査制度を適正に運用し、行政の一層の公正性・透明性の向上を図ります。
- ICTの効果的な活用により、申請・届出や公金収納等の手続に係る利便性の向上を図ります。



目標Ⅱ 【自律】 自律的な行財政基盤の確立

県政の持続的な発展に向けて、強固な行財政基盤の確立を図るため、行政コストの削減や歳入の確保等の財政健全化、県有財産の適正管理・有効活用等に取り組みます。

6 持続可能な財政運営

- 今後も財源不足が見込まれる中で、健全財政を維持できるよう、中期財政収支見込みを作成・公表するなど、中期的な視点に立った財政運営を行います。
- 今後、大規模建設事業や公共施設等の長寿命化対策などにより県債発行の増加が見込まれる中で、引き続き、適切な県債発行に努めます。
- 本県の財政状況についての県民の理解が深まるよう、財政健全化判断比率や地方公会計関係資料などをわかりやすく公表します。

7 行政コストの削減

- 県民ニーズの検証や県の役割分担の明確化、費用対効果、受益者負担の適正化の観点から、事務事業の見直しに取り組みます。
- 県の役割の明確化等の観点から、市町や各種団体等への補助金等の必要な見直しに努めます。

8 歳入の確保

- 税負担の公平性の観点から、滞納の未然防止及び収入未済額の縮減に取り組みます。
- 広告収入の確保、滞納の未然防止及び債権回収の強化等により、自主財源の確保に努めます。



9 県有財産の適正管理と有効活用

- 公共施設等総合管理計画の策定等により、公共施設等の総合的・計画的な管理を行います。
- 県有財産を経営資源と捉え、全庁的かつ長期的な視点を踏まえ、効果的・効率的な利活用を推進します。

10 公営企業等の自立的経営

- 平成28年度から37年度までの10か年を計画期間とする「栃木県企業局経営戦略」に基づき、計画的、効率的な経営を推進します。
- 病院事業について、平成32年度までの経営改革プランに基づき、自立的な経営に向けた改善に取り組みます。
- 流域下水道事業について、地方公営企業法による公営企業会計に移行します。

目標Ⅲ 【原動力】 効果的・効率的な県政運営の推進

効果的・効率的な県政運営を推進するため、行政評価の効果的な実施や事務処理の改善、職員の育成・活用等に取り組みます。

11 透明で効果的な行政評価等の実施

- 効果的、効率的な政策形成を進めるとともに、政策についての県民への説明責任の徹底を図るため、効果的な行政評価制度を実施します。
- 厳正かつ公正な監査の実施等により、公正で効率的な県政運営を行います。

12 業務の改善・効率化

- 公務部門の生産性の向上等を図るため、業務プロセスの再構築(BPR)を推進する視点から、全庁を挙げて業務改善に取り組みます。
- 限られた財源等で実効ある施策展開を行うため、ICTの効果的な活用等により、事務処理の改善、効率化を進めます。
- 県の活動による環境への負荷を低減するため、電気使用量の抑制等の省エネ・省資源行動等に率先して取り組みます。

13 組織力の強化

- 複雑・多様化する県民ニーズや新たな行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、効果的・効率的な組織を整備します。
- 行政需要に見合ったメリハリのある職員配置を行うこと等により適正な定員管理を行うとともに、人事制度についてより分かりやすく情報提供します。

14 人材育成・活用の推進

- 活力ある組織を確保する観点から、有望な人材を採用するための取組を進めます。
- 複雑・多様化する行政課題に的確に対応できる職員を人事配置や人事交流などを通じて育成するとともに、その能力等を適正に評価し、活用します。
- 職場内でのコミュニケーションの充実等により、職員が共に支え合い、意欲を持って十分に能力を発揮できる活力ある職場づくりに取り組みます。
- 女性が輝く社会の実現に向け、女性職員がやりがいを持っていきいきと活躍できる環境づくりを進めます。



15 県出資法人等の自立的な経営

- 出資法人等に対し、経営の適正化や業務の活性化等に向けて、必要かつ適切な指導等を引き続き行います。

行財政改革の取組の視点

全職員が共通認識を持って行財政改革に取り組むため、「業務上の指針」として、5つの視点を掲げ、職員への徹底を図っていきます。



職員の意識改革と職場づくりの推進

行財政の運営や改革を進める原動力は「職員」です。このため、職員一人ひとりが行財政改革の必要性や重要性について理解し、共通認識のもと、個々の職員の「気づき」により改革を進める必要があります。

そのためには、職員の意識改革やコミュニケーションの充実等を図り、職員自らが率先して改革を進める気運に満ちた活力ある職場づくりに取り組んでいく必要があります。

また、仕事と生活の調和が実現した社会を目指す観点から、意識改革や働きやすい職場づくりに県が率先して取り組むことが重要です。

とちぎ行革プラン2016の推進方法

- 学識経験者等で構成する「栃木県行政改革推進委員会」で幅広い観点からの助言を得ながら、知事を本部長とする「栃木県行政改革推進本部」のもと、各部局の連携を図り、全庁を挙げて行財政改革を推進します。
- 毎年度、推進状況を把握し、総合的に評価を行い、分かりやすい形で公表します。



栃木県経営管理部行政改革推進室

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 TEL:028-623-2226 FAX:028-623-2228 e-mail: gyokaku@pref.tochigi.lg.jp

※「とちぎ行革プラン2016」は、栃木県庁のホームページでもご覧になれます。URL: <http://www.pref.tochigi.lg.jp/b03/pref/gyokaku/taikou/01.html>



高純/高配合率 80%再生紙を使用